

伊方町議会第83回定例会に係る一般質問通告内容

質問者	質問の大綱	質問の相手
加藤 智明 議員	1 町道・県道の雑草、雑木及び業務体制について	町 長
質問の要旨		
<p>町道・県道の管理における草刈り作業は、安全で快適な生活環境の維持の他、景観維持、更には地域の防災・減災にも関連する重要な業務です。</p> <p>今年も5月頃には雑草が伸び始め、1ヶ月も経てば交通の妨げとなるほどに成長します。</p> <p>県道は毎年7月中旬頃に草刈り作業をしていただいておりますが、従来の年1回の草刈りでは対応しきれない箇所も見受けられます。</p> <p>特に、三崎の港から灯台へ向けての県道・町道においては、雑草によって道路の幅員が実質的に狭まるとともに視界も悪くなります。</p> <p>車が中央寄りに走行せざるを得ないため、自転車やバイクを含めた車両の通行の妨げになっており、視界不良を起こすために、危ないと思うことも少なくありません。</p> <p>また、作業員の人員配置や作業効率、機械化の導入状況についても課題があると考えられます。</p> <p>今後も作業員の確保も難しくなっていくことが予想される中で伊方町として、草刈り業務の安全性確保と効率化に向けた取り組みについて伺います。</p> <p>まず、1つ目に清掃作業員ですが3名体制でやっているが、適正かどうか？</p> <p>2つ目に三崎港から灯台までの県道の草刈作業について、年に1度の作業では対応しきれない箇所が多いが、県に対して作業回数増の要望はしているのか？</p> <p>3つ目にマンパワーでの作業には限界があり人材確保も年々難しくなると思うのですが、効率化を求めらるうえでも路面清掃車・除草作業車両の導入をされる考えはないか？</p> <p>お伺いします。</p>		